

2025 年度 事業報告

Business Report

For Fiscal Year 2025



公益社団法人横浜インターナショナルテニスコミュニティ

Yokohama International Tennis Community

目次

1. 2025 年度 事業報告に当たって	3
2. 公益目的事業 1 (公-1) 文化的遺産であるクレ-コ-ートの 維持、継承、運営によるテニス文化の普及振興	
公-1 (ア) クレ-コ-ート、付属施設及び周辺全体の整備・ 維持と伝統の継承	4
公-1 (イ) テニスに関わる歴史的資料の調査、収集、管理、 展示とこれらの情報の発信	5
公-1 (ウ) 研修、研鑽	6
公-1 (エ) テニスを通して国際相互理解の促進	6
3. 公益目的事業 2 (公-2) 青少年の育成	
公-2	8
4. 収益事業 1 (収-1)	
収-1 (ア) コ-ート利用者に関わる付随的サービス	10
収-1 (イ) 一般向けコ-ート利用促進	10
5. 定時社員総会、理事会、法人管理、 法人運営体制の充実を図るための取り組み	11
6. 別表① 2025 年度末の役員名簿	13
7. 別表② 年間実施行事	14

2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）の事業報告にあたって

公益社団法人

横浜インターナショナルテニスコミュニティ

会長 宮崎 康郎

YITC公益事業の第1の柱は、明治11年（1878年）の創立以来、147年の間、継承されてきた文化的遺産であるクレークコート（国指定である史跡名勝の横浜山手公園周辺）の景観と共に維持管理し、次の世代へ継承すること、またその運用によって、テニスに関わる文化の振興と国際相互理解の促進に寄与することです。

また、公益目的事業の第2の柱として、児童及び青少年育成のためのテニス教室やトーナメントの開催、全国及び海外の子供達に対するテニス支援など、テニスを通して児童及び青少年の健全な育成に寄与することを目的として運営に当たっています。

そして、2025年7月1日にYITCは創立147年を迎えました。この日は、YITCの前身である英国婦人によるレディーズ・ローンテニス・アンド・クローケー・クラブが創立された日です。3年後の2028年7月1日に創立150周年記念事業を計画しています。

本年2025年度に実施した公益目的事業は、公益認定時と同じ事業内容を継続して執り行いました。すなわち、①「クレークコート、付属施設及び周辺全体の整備・維持と伝統の継承」、②「テニスに関わる歴史的資料の調査、収集、管理、展示とこれらの情報の発信」、③「研修、研鑽」、④「IDT、Diplomats' Day、CTC 等のテニスを通じた国際相互理解の促進」、⑤「YITCチャレンジテニス / 中区子供テニス教室 / 地元小学校向けテニス教室等の児童及び青少年育成」を着実に遂行しました。

Centenary Tennis Clubs (CTC)と連携した国際相互理解の促進については、本年2025年度、アジア地区のCTCメンバーSingapore SCCとCTC Asia TournamentをYITCで開催しました。アジア地区のCTCメンバーであるHong Kong LRC、東京ローンテニスクラブも含めたCTC Asia Tournamentの定期的継続等のCTCとの連携対応の強化を今後も推進します。

2025年度に実施の収益事業も公益認定時と同じ事業内容である「一般向けコート利用と利用者に関わる付随的事业」を継続して推進して参りました。

法人管理に関しては、YITC 150周年記念事業検討小委員会の提言を具体化したクラブハウス改修工事の調査・現況図作成・耐震診断を本年度に完了させました。YITC 経営改善小委員会の提言を具体化する会員増強等の収益改善施策、寄附金募集計画を推進しました。2025年4月1日に施行した新しい公益法人制度の定着化を進めました。

YITCは、これまでも公益目的事業の推進に努めて参りました。本年度も公益社団法人としての目的を成就するためにより一層の努力をして参りました。

最後に、YITCの公益目的の実現に向けた事業に対する、関係各位のご支援に感謝するとともに、公益社団法人として公益認定を取得してから13年目に当たる本年度も、従前と変わらぬご支援・ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。□

公益社団法人横浜インターナショナルテニスコミュニティ

2025 年度 事業報告

定款第 3 条（当法人の目的）

この法人は、名勝地として文化財に指定され、かつ近代化産業遺産として認定を受けた山手公園内において、日本テニス発祥の地であるテニスコート（クレーコート）を含む文化的遺産の維持、継承、運営に関する事業を行い、テニスに関わる文化の振興と国際相互理解の推進に寄与することを目的とする。

あわせて、テニスを通して児童及び青少年の支援、育成に関する事業を行い、その健全な育成に寄与することを目的とする。

公益目的事業 1（公－1）

日本テニス発祥の地としての文化的遺産であるテニスコート（クレーコート）を、周辺全体と共に維持、継承、運営することにより、テニスに関わる文化の振興と国際相互理解の促進に寄与することを目的とする事業。

本事業の定款上の根拠：定款第 4 条第 1 項第 1 号から第 5 号までと第 9 号。

事業目的を当法人のホームページ、（公財）公益法人協会の運営する「公益法人等情報公開サイト」、パンフレット、都度作成するチラシ等で公表した。

（公－1）実施事業

公－1（ア）クレーコート、付属施設及び周辺全体の整備・維持と伝統の継承

クレーコートの日々の整備は専門家に委託した。付属施設の保全改善、コートを含む用地内の法面補強、樹木管理、除草など、伝統に配慮して行った。

① 設置許可：

<1> 当法人の占有する土地の地主である横浜市の公園施設設置許可は、2022 年度に「テニスコートを含むテニスの歴史継承」を条件に 5 年間延長し、2027 年 3 月 31 日までとするとの申請を行い許可されている。

<2> その設置許可に規定された条件を遵守して名勝である山手公園内で活動し、設置許可に対する公園使用料を適切に本年度も横浜市に納付した。

② 施設改善：

<1> 2024 年度は #3/#4 コートの掘起し・土壌保全工事を実施した。従来の手作業から重機を導入した工事方式に変更して試行した。重機搬入路の整備を行い、将来のコート掘起し工事の為、#5/#6 コートへ重機が導入できるように

した。重機を用いた工事により、工期は従来の 1 ヶ月から 2 週間に短縮した。この方式を今後のコート掘起し・土壌保全工事に適用することとした。2025 年度は、コート掘起し・土壌保全工事は実施せず、通常のメンテナンスによりコート面の状態を最善に維持した。2026 年度もコート掘起し・土壌保全工事は実施せず、通常のメンテナンスによりコート面の状態を最善に維持する。更に、コート側溝清掃工事を実施してコート面の水はけ状態を最善にする。2027 年度に #5/#6 コート掘起し・土壌保全工事を実施の計画である。その後もコート状態及び予算確保可能性を確認しながら 3 年程度のスパンで定期的にコート掘起し・土壌保全工事を実施する仕組みを確立する計画である。

<2> クラブハウス・リフォームのための資金の積立（建物建替引当特定資産）を継続した。

<3> 事務所棟裏の水路側にある #3/#4 コート沿い通路の法面は、2024 年 8 月 30 日、台風 10 号の集中豪雨により法面土砂が大量流出して土壌が大きく痩せた。この法面補強の恒久対策工事を 2024 年度及び 2025 年度に実施した。恒久対策は、土砂が流出した法面を黒土で盛土して法面形状を整えた後に植生マットで養生する工事を行った。芝生状の植物が根を張り土壌を災害から強くする。2026 年度は、養生の効果を確認する。効果が確認されれば、この法面補強工事方式を法面補強が長年の課題であった #5/#6 コート背面の広域法面に応用することを検討する。

<4> 2018 年度～2024 年度にかけて実施した用地内法面土留補修に関しては、2025 年度は損壊部分の保全及び豪雨で完全に崩壊した壁打ちコート裏の法面土留の修復工事を実施した。公園敷地内法面土留の整備を継続した。

<5> 2022 年度は、クラブハウス及び施設内の屋内・屋外電気配線系統、給水・排水系統、ガス配管系統のインフラ設備が老朽化により損壊した。これら設備を計画外で緊急補修した。2023 年度は大きな緊急補修工事は発生しなかったが 2024 年度は、老朽化による通路外灯及びスクール用 LED 照光器遮断事故が発生した。地中配線されていた通路外灯の地下ケーブルが老朽化により対地絶縁抵抗が低下して漏電が発生した。それにより、施設の漏電ブレーカー遮断が発生した。同じ配線系統に接続されていたスクール用 LED 照光器が遮断して夜間のスクールが出来ない状態になった。対策として地中配線を使用せず新たに地上配線を敷設した。2025 年度は老朽化で損壊する設備の発生が予測されたが、設備の大きな損壊は発生しなかった。

<6> 山手公園敷地内の樹木管理の一環として毎年実施している定型保守業務である敷地東側斜面草刈工事、#2 コート横樹木剪定工事を本年度も実施した。

<7> 2025 年度は、3 年毎の施設内巨木（横浜市管轄のヒマラヤスギを除く）剪定工事実施の年ではなく、その実施はなかった。

<8> 2021 年度より 3 ヶ年計画で実施される横浜市公園緑地事務所によるヒマラヤスギ剪定工事は、昨年度に引き続き本年度も先送りとなった。

公-1 (イ) テニスに関わる歴史的資料の調査、収集、管理、展示とこれらの情報の発信

- <1> 当法人は引続き、(公財)横浜市緑の協会からの業務委託による「横浜市テニス発祥記念館」の展示資料の補修・保守、展示の調整を実施した。
- <2> (公財)横浜市緑の協会と2019年4月1日に締結し2024年4月1日に更新継続(毎年延長)した「山手公園の連携に関する協定書」に基づき、当該協会と連携し、テニス発祥記念館の運用面での協力、イベントの後援・共催、パンフレット制作支援等を行った。
- <3> 当法人の施設内でも資料の調査、収集、管理、展示を継続的に行った。
- <4> 上記活動の成果をホームページ(<https://www.yitc.org>)、Facebook(<https://www.facebook.com/1878yitc/>)などで公表し、一般へのテニス文化の普及啓発に努めた。

公-1 (ウ) 研修、研鑽

クレイコートは天候等の環境条件による変動が大きく、日々の整備と使用により、文化的遺産としての維持も継承も可能となる。このため下記の事業を行うことで、クレイコートの文化的遺産としての認識を深め、コートとの一体感を醸成する。また、これらの事業によりテニス指導者としての技能の向上を図ると共に、公益目的事業の担い手の育成を目指した。

- ① **テニスの競技会**：競技参加にふさわしい外部のものにも広く参加を呼び掛ける。
 - <1> この目的をもって開催する競技会：テニスと健康の日
 - <2> 神奈川県テニス協会、横浜市テニス協会主催のトーナメント、他のテニスクラブとの対抗戦への参加により技能の向上を図る。
 - <3> チャンピオンシップ、YITC カップ、新年杯などの運営、参加を通じてテニス文化の担い手の育成、テニスを通じたコミュニティの構築を図った。
- ② **コーチ研修会**：
 - <1> 5月開催のプロテニスプレーヤーによる研修会を実施した。参加者は一般公募した。
 - <2> 当法人所属のコーチが主催する研修会を適時実施する。外部からの参加者も募る。本年度の実施はなかった。
- ③ **インターンシップ**：学校の推薦する研修生、若しくはコーチ研修会参加者で希望する者を研修生として受け入れる。本年度、希望者はいなかった。

公-1 (エ) テニスを通して国際相互理解の促進

テニスを通して国際相互理解の促進を図るため、下記の事業を行う。

- ① **IDT (インターナショナルダブルストーナメント)**：(神奈川県及び横浜市後援事業)

本催しは、神奈川県及び横浜市の後援を得て、外国人と日本人、又は外国人のみのペアをホームページ、facebook、ポスターの配布等を通じて募集し主催することにより、テニスを通じて国際相互理解の促進をはかる。37 回目に当たる本年度

の本事業は、2025年5月18日に開催され、18ヶ国、男子ダブルス48名、混合ダブルス32名計80名の選手が参加した。観戦者30名であった。大会運営はすべて社員により行われ、半年の時間をかけて110名のボランティアが準備に当たった。

② **ディプロマットデイ（外交官の日）：**（神奈川県及び横浜市後援事業）

当法人の2大国際イベントは、春のIDTと秋に行われるディプロマットデイ（外交官の日）である。140ヶ国の在日外国公館にダイレクトメールで参加を呼びかける。外交官に限らず、家族、友人、留学生、ビジネスマンなどできるだけ幅広い層に呼びかけ、申込者はすべて受け入れる。

試合後は社員による手作りの交流パーティーを催し、初心者にはテニスレッスンを行い、テニスという共通のスポーツを通じて、国際相互理解の促進に寄与することを目指す。本年度は第35回目の大会を2025年11月8日に開催した。12ヶ国の在日外国公館から大使2名、外交官他大使館関係者32名が参加した。本大会も運営は、114名の社員ボランティアにより行われた。

③ **テニスの国際組織、CTC=Centenary Tennis Clubs（本部：スイス・ローザンヌ）との連携：**

世界で100年以上の歴史を持つテニスクラブがメンバーとなっている国際組織であり、当法人はアジアでは最初の会員として（2番目に香港のクラブLRC、3番目にフィリピンのクラブManila Polo Club、4番目にシンガポールのクラブSCC、5番目に日本の東京ローンテニスクラブが参加している）、世界4大陸に広がる他のメンバー（現状では29ヶ国、98クラブ）とテニスの普及を目標に交流を行っている。

2013年11月にアジアで初めてとなるCTCアジア大会を開催した。第2回大会を2016年11月に開催した。2017年11月4日にCTCメンバーである米国BERKELEY TENNIS CLUBとのReciprocal Agreementを締結し、クラブ相互間で会員が国際交流できる仕組みを導入した。2024年4月12日～14日にアジアのCTCメンバーである香港LRC、シンガポールSCC及びYITCの3ヶ国でシンガポールSCCに於いてCTC Asia Tournamentを開催した。引き続き、2024年10月10日～12日に香港LRCに於いて3クラブによるCTC Asia Tournamentを開催した。本年度の2026年3月20日～21日、YITCに於いてCTC Asia Tournamentを開催した。今後、2025年11月に新たにCTCへ加盟した日本の東京ローンテニスクラブも含めたアジアのCTCクラブ間で相互にCTC Asia Tournamentを継続して開催する仕組みを構築しCTC対応の強化を推進する計画である。今後も引き続き、前述のCTCメンバーとの交流、及びCTC本部との情報交換等の協調連携による国際相互理解の促進に努める。

公益目的事業 2 (公-2)

テニスを通して児童及び青少年の健全な育成を目的とする事業。

本事業の定款上の根拠：定款第4条第1項第4号から第8号まで。

事業目的を当法人のホームページ、(公財)公益法人協会の運営する「公益法人等情報公開サイト」、パンフレット、都度作成するチラシ等で公表した。

(公-2) 実施事業

文化的遺産であるクレイコートと周辺環境を活用し、国内及び海外の児童・青少年に対し、以下のような事業を行くことで彼らの健全な育成を目指した。

① 「YITC チャレンジテニス」：(横浜市健康福祉局後援事業)

軽度の知的障がいのある人を対象に、社員のボランティアによるテニス教室を開催している。当法人の社員の指導の下、テニスに親しむと共に日常生活の質の向上の機会を提供している。横浜健育高等学院などを卒業し、社会福祉法人同愛会(関東地区の障がい者、高齢者向けの福祉サービスを提供)で職業訓練を受けている人々を主対象に、2012年(平成24年)から毎月1回(年間12回)の特別レッスンを行って来た。2016年度より毎月2回(年24回)開催と活動を増加させた。更に、社会福祉法人同愛会の職業訓練生に加えて、ヨコハマハンディテニス経由でスペシャル・オリンピック神奈川所属の障がい者の方々へも参加を呼びかけ、2016年度よりその人たちも参加している。2018年度より更に、横浜市内のメンタルクリニックに通院している自閉症、発達障がいの青年の参加も開始した。テニスによる病状の改善効果を期待している。2024年度より社会福祉法人恵友会所属の障がい者の方々も参加開始した。様々な障がいを持つ人たちの参加により本年度も活動を継続させた。本年度は、延べ400名の障がい者が参加、会員ボランティアは延べ240名が参加した。2019年度より、レッスンに加えて試合形式で行うチャレンジ・トーナメントを導入した。年に1回、レッスンの成果を競う場として2019年8月18日に実施した。その後、新型コロナウイルス感染禍の為、2020年～2022年はチャレンジ・トーナメントを中止した。2023年12月24日にチャレンジ・トーナメントを再開し、引き続き2024年12月22日、2025年12月28日とチャレンジ・トーナメントを開催した。2025年12月28日は、参加生徒16名、会員のボランティア16名であった。一方、2025年度よりチャレンジテニスの生徒とYITC社員でペアを組み、「YITC チャレンジチーム」名でヨコハマハンディテニス大会への参加を始めた。今後もこれを継続する計画である。

② 「中区子供テニス教室」：(横浜市中区後援事業)

横浜市中区の後援を得て年4回行うテニス教室で、中区の子供に限らず誰でも参加可能である。「中区報」、ホームページ、チラシ等を通じて参加児童を募集し、応募者全員を対象にテニス教室を開催する。2000年(平成12年)から開催し、本年度で26年目となった。応募児童は毎回70～80名程度、その保護者を加え150名程の参加と

なる地域の青少年育成貢献を目的とした大きなテニス教室として活動している。本年度の中区子供テニス教室は、4月は雨で中止、6月、10月及び12月に3回開催した。児童・保護者の参加者は年間合計 253 名、会員ボランティアの年間合計は 105 名であった。

③ 地元小学校向けテニス教室：元街小学校、北方小学校、横浜山手中華学校

外国籍の児童を多数かかえる地元の元街小学校、北方小学校、横浜中華学校は、国際理解教育、人権教育の先進校として児童教育に取り組んでいる。

当法人はこのような趣旨に賛同し、各校年 2 回テニス実技を体験する機会を提供する。2005 年(平成 17 年)より始まり、本年度で 21 年目となった。毎回の参加児童は 80 名から 100 名程度である。本年度は、2025 年 9 月、10 月、11 月に開催した。横浜山手中華学校 1 回(雨で 2 回目と予備日は中止)開催、北方小学校は雨で予備日含めてすべて中止、元街小学校は 2 回開催した。各テニス教室の参加児童は、横浜山手中華学校 72 名、元街小学校 90 名であった。地元小学校向けテニス教室の長年の活動に対して、YITC は、横浜市立元街小学校からの推薦で地域協力者(長年にわたり、地域で学校教育活動に貢献した個人あるいは団体)として横浜市教育委員会からの表彰状を 2025 年 2 月 14 日に授与された。

④ 地元中学、高校へのコート開放：

地元の中学、高等学校へ体育教育の一環として、あるいは休暇期間中の集中練習の場として、要望に応じ年約 50 回テニスコートを本年度も開放した。

⑤ 児童、生徒向けテニス教室：

未就学の幼児から小学校、中学校、高等学校の生徒を対象に、テニスの技量向上と共にマナー、スポーツマンシップを身に着け、心身ともに健全な子供の育成を目的としたテニス教室を開催した。また夏期(8 月)、冬期(12 月)の「キャンプモード」を通して、意欲ある児童、生徒には学びの機会を増やし、将来のテニスの指導者や選手への助成を行った。

⑥ 全国の小学校へテニス支援：

要望を受けた全国の小学校へ、使用済みのテニスボール、年間 3,000 個以上を寄贈した。

⑦ 海外の子供たちへテニス支援：

ミクロネシア連邦共和国より当該国の青少年へのテニス支援の要請があり、ミクロネシア連邦共和国(FSM)へのテニス支援を計画した。当該国より提案の YITC-FSM 友好親善スポーツ交流プログラムの具体化に向けて検討を続けた。その結果、本年度 2025 年 11 月 5 日に FSM と YITC 間に於いて当該スポーツ交流プログラムを実施することで合意した。覚書(MOU)を締結して、YITC からテニス用品(中古のラケット、ボール、ネット)を FSM 本国のテニスを志す青少年の育成のために年 1 回のペースで寄贈することとなった。

⑧ 山手西洋館ハロウィーンウォーク：

2011 年(平成 23 年)の第 12 回ハロウィーンウォークから参加している。約 2,000~3,000 名の子供達の来場が見込まれるが、会員も仮装してテニスのデモン

ストレーション等を行い、子供達にテニスへの興味を持ってもらう。本年度の来場者総数は、雨天決行であったため 744 人であった。

収益事業 1 (収－1)

一般向けコート利用と利用者に関わる付随的事業

本事業の定款上の根拠：定款第 4 条第 1 項第 9 号及び第 10 号

事業目的を当法人のホームページ、(公財)公益法人協会の運営する「公益法人等情報公開サイト」、パンフレット、都度作成するチラシ等で公表した。

(収－1) 実施事業

収－1 (ア) コート利用者に関わる付随的サービス

テニスコート及び付属施設利用者への簡単な飲食の提供、ボール等の用具の販売、ロッカーの貸与等を行った。

収－1 (イ) 一般向けコート利用促進

文化的遺産であるクレーコートの利用機会を広く提供するため、下記の事業を行った：

- ① **一般成人向けテニス教室：**誰でも参加できる教室で、参加者が伝統のクレーコートでテニスを学ぶことにより、テニス文化に親しむと共に、参加者の健康増進に資することを目指した。
- ② **登録ビジター制度：**誰でも事前登録により、平日にクレーコートでプレーし、付属施設を利用できる。平日のみならず、週末・祝祭日にも開放し、ゲスト料金を支払ってプレーすることができる。
1990 年（平成 2 年）から始め、本年で 35 年目になった。
- ③ **ゲスト制度：**会員のゲストとして、ゲスト料金を支払い、曜日を問わず会員以外の方々がプレーすることができる。2018 年 11 月 1 日にグラスコート佐賀テニスクラブとの間で友好交流クラブ協定書及び覚書を締結し、他テニスクラブからもゲストを受け入れる仕組みを導入した。伝統のクレーコートの一般への開放を推進した。本年度もこの活動を継続した。

定時社員総会

当法人は定款第 17 条により、事業年度終了後 3 か月以内の 2025 年 6 月 15 日に定時社員総会を開催した。

理事会

当法人は定款第 37 条による通常理事会を 7 回開催した。2025 年 6 月 15 日の定時社員総会の後に臨時理事会を開催した。

法人管理

① YITC 150 周年記念事業計画：

- <1> クラブハウス改修工事をプロジェクト工程表に沿って実行している。
- <2> 設計見積書を比較検討して設計事務所の選定作業を実施した。2025 年 9 月 21 日の理事会に於いて有限会社タラオ・ヒイロ・アーキテクツとの契約が承認され、2025 年 10 月 1 日に「建築設計・監理業務委託契約書」を当該設計事務所と締結してクラブハウス改修工事に係る現場調査を開始した。本年度は、現況図作成・耐震診断報告書提出を完了した。

② 新公益法人制度導入

- <1> 2025 年 4 月 1 日から施行された新公益法人制度の仕組みを YITC に導入し定着化させる。
- <2> 公益法人制度改正に従い、2025 年 6 月 15 日に開催の定時社員総会に於いて、外部理事 2 名と外部監事 1 名を選任した。
- <3> 内閣府への定期報告（事業計画等）は、2026 年度事業計画から新方式にて 2026 年 3 月 30 日に内閣府へ電子申請した。
- <4> 内閣府への定期報告（事業報告等）は、2025 年度事業報告から新方式にて 2026 年 6 月末日に内閣府へ電子申請の予定である。
- <5> 会計書式が全面改訂となり 2025 年度から 3 年間の経過措置となった公益法人会計基準の見直しに関しては、森井会計事務所と連携して 2026 年度から 2 年の期限以内に新しい会計書式に改訂しルーティン化する。本年 2025 年度は、新しい公益法人会計基準の調査研究を行い内容につきこれを検証した。それに基づき、2026 年度に会計事務所の会計システム及びソフト変更を実施する。新会計書式で作成した財務諸表と旧会計書式で作成した財務諸表の数字が一致することを実証して 2026 年度にシステム検証を行う。2027 年度から新方式へ移行する。

法人運営体制の充実を図るための取り組み

① 内部規範の整備：

- <1> 急激な市場の変化、事業環境の変化に対応するために定款を適切に改正する。
- <2> 理事及び監事を選任等の過去の経緯から修正を要する条項を適正化するため、社員総会運営規則を改正する。今後も事業環境に応じて適切に改正する。

- <3> コンプライアンス委員会の設置に伴い、関連する倫理規程・懲戒規程等の規程類を改正する。
- <4> 就業規則の整備と運用。
- <5> これまでに策定した規程類の内容を検証して適切に改正する。また、法人ガバナンスの観点から必要とされる未整備の規程類を今後起草し、規程類の体系を完成させる。

② 法人運営の改善

- <1> 財務基盤の安定化等の YITC が直面している経営に係る問題・課題を解決する施策を検討するために 2024 年度に YITC 経営改善小委員会を発足させて活動した。YITC 経営改善小委員会が 2025 年 4 月の理事会に提言し理事会に於いて承認決議された施策を具体化して実行に移す。各担当委員会の活動を通して理事会でこれを推進する。
- <2> 会員及びスクール生の増加による収益改善に向け、これを最優先課題として取り組む。
- <3> YITC 公式サイト上に寄附案内ページを開設及び外部クラウドファンディングによる寄附募集を開始する。
- <4> コンプライアンス委員会の設置と相談窓口の整備を行うことを計画立案した。これに伴い、関連する倫理規程・懲戒規程等の規程類の原案を作成した。併せて、定款の関連条項を修正する原案を作成した。これらを 2026 年 6 月 21 日に開催の定時社員総会に於いて決議の計画である。決議の節は、コンプライアンス委員会及び相談窓口の体制を構築する。
- <5> 広報、業務、会員情報共有化等への DX 化を推進する。

③ リスク管理体制

- <1> コンプライアンス委員会及び相談窓口の体制構築（上記の法人運営の改善）。
- <2> リスク管理に係る規程類の整備。
- <3> ハラスメント防止の体制構築。

④ 事業評価と改善

- <1> 毎年度に事業計画及び戦略マップを策定する。将来的には中期計画を導入。
- <2> 「課題の整理と共有」フォローシートにより、執行理事・担当理事が各課題の改善・解決に取り組み、その結果を理事会で効果測定・評価する仕組みを推進する。
- <3> 結果の次年度事業計画への反映。

別表

- ① 2025 年度末の役員名簿
- ② 年間実施行事

以上

別表①

公益社団法人 横浜インターナショナルテニスコミュニティ

2025 年 度 末 役 員 名 簿

理事

	役 職	氏 名	任 期
1	会 長	宮崎 康郎	2027 年 6 月の 社員総会終結迄
2	副会長	室賀 達郎	同 上
3	副会長	笹島 繁	同 上
4	常務理事	松谷 欣也	同 上
5	理 事	金子 裕之	同 上
6	外部理事	川野 晶彦	同 上
7	理 事	小峰 けい	同 上
8	理 事	皆川 昭吾	同 上
9	理 事	中村 泰治	同 上
10	外部理事	大石 敏晴	同 上
11	理 事	齋藤 統子	同 上
12	理 事	鈴木 久泰	同 上
13	理 事	戸谷 玲二	同 上
14	理 事	宇田川 博文	同 上

監事

1	監 事	東山 茂樹	2027 年 6 月の 社員総会終結迄
2	外部監事	高橋 甫	同 上

別表②

公益社団法人横浜インターナショナルテニスコミュニティ

年間実施行事

<p>観桜会（地域交流）</p> <p>4月5日（土）</p> <p>インターナショナルダブルストーナメント</p> <p>5月18日（日）（雨天順延で予備日実施）</p> <p>サンモール国際校</p> <p>毎週月曜午後</p> <p>テニスと健康の日</p> <p>6月1日（日）</p> <p>定時社員総会</p> <p>6月15日（日）</p> <p>横浜市団体テニストーナメント</p> <p>7月</p> <p>YITC カップ</p> <p>5月～8月</p> <p>YITC カップ授与式（ユカタデイ）</p> <p>8月23日（土）</p> <p>平日杯</p> <p>2025年9月29日開催、2026年3月応募者不足で中止</p>	<p>中区子供テニス教室</p> <p>4月雨中止、6月・10月・12月開催</p> <p>YITC チャレンジテニス</p> <p>毎月第2及び第4日曜日</p> <p>YITC チャレンジトーナメント</p> <p>12月28日（日）</p> <p>ハロウィーン</p> <p>10月26日（日）</p> <p>ディプロマットデイ</p> <p>11月8日（土）</p> <p>チャンピオンシップトーナメント</p> <p>2025年10月～2026年1月</p> <p>新年杯</p> <p>2026年1月3日（土）</p> <p>新年賀詞交歓会（チャンピオンシップ表彰）</p> <p>2026年1月24日（土）</p> <p>神奈川県クラブ対抗戦</p> <p>2026年1月</p> <p>YC & AC レシプロカルトーナメント</p> <p>2026年2月28日（土） at YC & AC</p>
---	---



公益社団法人横浜インターナショナルテニスコミュニティ

〒231-0862 横浜市中区山手町 230 番地

TEL: 045-681-9528 FAX : 045-681-8731

URL <http://www.yitc.org>  <http://www.facebook.com/1878yitc/>

Yokohama International Tennis Community

230 Yamate-cho, Nakaku, Yokohama 231-0862